

BCPシート（新型コロナウイルス感染症対策版）

策定・最終更新日：2024年3月29日

従業員とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

企業名・屋号・工場名など	医療法人洗心会 児嶋病院通所リハビリテーション	所在地	福岡県飯塚市花瀬 8 7 - 1	事業継続目標（注1）	病院機能を可能な限り維持または早期に復旧し、病院内の全職員が協力して、切れ目なく医療活動を継続する
事業継続方針	1. 本院の医師、看護師、事務員など職員の安全を第一として対応する。 2. 本院の使命である救急外来を可能な限り継続し、地域医療に貢献する。			主な委託先（注2）（仕入先・協力会社・運送会社・派遣会社等）	

（注2）主な委託先：感染者が発生した場合に、自社の事業が中断してしまう関係性にある相手方で、サプライチェーン対策の対象となる組織です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

<input type="checkbox"/> 国（ ）	<input type="checkbox"/> 都道府県（ ）	<input type="checkbox"/> 市町村（ ）
<input checked="" type="checkbox"/> 自社拠点（職員及び患者、利用者）	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

※主な委託先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた従業員間の連絡方法もあります。			
BCP担当 院長 (司令塔)	① 情報担当責任者	最新の感染症に関する情報を収集するとともに社内外への情報発信を行う。	担当： 通所リハ責任者 副担当： リハ専任看護師
	② 供給担当責任者	感染者発生時・事業中断時における取引先や消費者に対する供給責任に関する対応を行う。	担当： 通所リハ責任者 副担当： リハ専任看護師
	③ 予算担当責任者	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当： 事務長 副担当： 経理
	④ 現場担当責任者	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当： 通所リハ責任者 副担当： リハ専任看護師
	⑤ 特命担当責任者	①～④の役割と責任の範囲外のこと、別途責任者を定める必要がある場合に、特命担当責任者を選任する。（例：法務等） ※必要に応じて選任	担当： 副担当：

※院長が対応できない場合に院長の代理として司令塔を担う方
副院長

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
情報収集と社内への情報提供	<input checked="" type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、福岡県WEBサイトにて最新の情報収集する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 収集した情報は全従業員に情報提供を行う（①）	
新型コロナウイルス感染症に関する社外への情報発信	<input checked="" type="checkbox"/> 自社の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する（①） <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先にも同様の取り組みを求める（①②）	当院発熱外来での前週のインフルエンザ及び新型コロナウイルスの検査陽性率をグループセッションへ提示 30%以上では特に注意喚起を行う
健康管理の徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する（④）	職員出勤時の検温実施 体調不良時は上司へ報告・相談
施設への立入制限	<input checked="" type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する（④）	地域の感染状況に合わせた面会制限の実施
対人距離の確保	<input checked="" type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなしでの会話をしない（④）	面会制限 職員休憩室での黙食及び配席の考慮
社内設備の消毒	<input checked="" type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等）（④） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する（④）	通所リハビリでは各クール毎の機器やテーブルの消毒 訓練用マットは使用毎の消毒
勤務体制の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務体制の変更を行う（④） <input type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）（④）	
出張や外出の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する（④）	
事業の縮小又は拡大等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標の需要増減を見据えた事業の縮小・撤退・拡大を検討する（②）	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input checked="" type="checkbox"/> 自社の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する（③） <input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先において感染者が発生した場合に備え、代替手段や余剰在庫の確保、代替調達先の確保等を行う（②）	

5. 感染者対策

自社や取引先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
従業員に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出勤しないよう従業員に周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 症状がみられる際は、上長に報告させるとともに、医師へ対応を相談し、その指示に従う（④） <input checked="" type="checkbox"/> 毎日、当該従業員に検温を実施させ、体調を記録する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良を押して無理な勤務をしている従業員がいないか随時確認する（④）	出勤時の検温にて37.5℃以上は従業員せず、医師の指示にて対応
従業員が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 接触者の特定や、必要に応じた消毒作業等に速やかに対応する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 感染事例を踏まえた更なる予防対策を検討・導入し、全従業員に対して周知徹底する（①④） <input checked="" type="checkbox"/> 利害関係者（主な委託先、取引先など）に対して対応状況の周知を行う（①②） <input type="checkbox"/> ※感染者が特定されることがないように留意する <input type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する（②） <input type="checkbox"/> 退院後、4週間程度の健康観察を実施することとし、体調を確認しながら復帰させる（④） <input type="checkbox"/> ※退院基準を満たしているため、出勤することは差し支えありません <input type="checkbox"/> ※職場復帰時は、差別などが起こらないよう充分配慮する	発症後5日間及び解熱後24時間の出勤停止
従業員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 従業員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する（④） <input checked="" type="checkbox"/> 従業員の同居家族の体調不良についても、上長に報告させる（④）	
従業員の同居の家族が感染した場合	<input checked="" type="checkbox"/> 当該従業員は健康観察に協力し、その指示に従う（④）	
取引先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者が症状を呈した2日前から最終入社日までの行動履歴を取引先から聴取し、従業員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する（④） <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な委託先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う（②③）	
事業の縮小等	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続目標への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした事業の中断・自粛、縮小・撤退を行う（②）	

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自粛からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自社独自ルール
事業の再開	<input checked="" type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う（②④） <input checked="" type="checkbox"/> 供給責任や自社の収益への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う（②）	段階的な面会制限の緩和
臨時態勢の維持	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに事業の縮小・撤退ができるよう、臨時的態勢を維持する（④）	
協動的サプライチェーンの確立	<input checked="" type="checkbox"/> 主な委託先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた事業復旧を行う（②④）	

参考：大阪府制作動画「中小企業における新型コロナウイルス感染症対策」をご覧くださいとより理解が深まります。

4. 予防対策・・・動画内

Chapter 3

Chapter 4

Chapter 6

※「Chapter〇」部分をクリックすると
該当動画にリンクします。

5. 感染者対策・・・動画内

Chapter 2

Chapter 4



※文中の（ ）内の数字は、上記「3. BCPの発動時の組織体制」に記載の各担当責任者が担う取り組みのことです。

当院は上記の感染症対策を実施します。